

令和2年3月25日

公益財団法人広島原爆障害対策協議会 第4期行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日

2 内 容

目標1 女性職員…育児休業取得率80%以上を維持  
男性職員…育児休業（1人以上）と妻の出産休暇を含めた取得率15%  
または子の看護休暇の取得（1回以上）

【対策】

- ① 令和2年4月 男性職員の対象者を把握し、制度を周知する
- ② 令和2年7月以降 管理職による対象職員に対する制度の利用意向を確認する

目標2 育児を行う職員の仕事と家庭の両立支援制度等の更なる周知

【対策】

- ① 令和2年8月～ 休暇や勤務制度等の案内を掲示し、周知を図る

目標3 時間外勤務削減及び年次有給休暇の取得促進に引き続き取り組む

【対策】

- ① 令和2年4月～ 年次有給休暇取得の時期を指定して計画的に付与できる規程の適用  
ノー残業デーの継続実施（毎週木曜日）
- ② 令和2年7月～ 夏期や年末年始の休暇まとめ取りの促進ポスター掲示
- ③ 令和2年11月～ 年次有給休暇取得状況を把握し、取得の少ない職員に対して管理職  
から取得を促す
- ④ 令和3年1月～ 部署ごとの時間外勤務の確認と、各課・科への状況聞き取り、  
対策を検討する